

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 実践的・試行的活動の内容、結果等

1) ユビキタス実証実験事業

国土交通省と青森県が、平成17年度から実証実験を実施しているプロジェクトで、ユビキタスネットワーク技術を活用し、「移動経路」、「交通手段」、「目的地」などの情報について、「いつでも、どこでも、だれでもが」アクセスできる環境を作っていくための検討を行なっており、積雪寒冷地では全国で唯一のプロジェクトです。内容は、実際に雪が積もった歩道での、ユビキタス技術を使った歩行誘導実験や、地元商店街と協力した店舗情報などを提供する実験、移動経路や場所情報、さらには観光情報などを提供する実験を行っています。



2) 弘前IT人材育成特区

基本情報技術者試験の一部が免除となる特定事業を活用した特区であり、平成18年3月に認定されました。本特区の活用により、IT技術の利活用能力を高めた人材の育成が強化され、それらの人材が地域内で就業することにより地域の総合的な情報化を牽引する役割を担っていくことが期待されます。また一方では、学生の就業支援や社会人のスキルアップにもつながることから、雇用や生涯学習の面での効果も期待されるものです。

3) 中心市街地での公開講座などの開催

中心市街地には、シェイプアップマイタウン計画、旧基本計画などにより、駅前市民ホール、市民参画センター、まちなか情報センター、百石町展示館などの公共施設が整備されました。また、民間企業による上土手スクエアの建設など、ホールや展示スペース、会議室を備えた施設が多く整備されたことから、これらの施設を利用した大学の公開講座や講演会、ゼミナール単位での研究・論文発表会が多く開催されています。

その他、百石町展示館では、施設を運営しているNPO法人harappaが弘前大学や百石町商店街と共に指定事業実施委員会をつくり、大学の人材や地元の著名人と連携したコンサートやイベントが実施されています。また、弘前



大学が平成18年より実施している「シニアサマーカレッジ」は、50歳以上のシニアを対象にした2週間の長期滞在型の生涯学習・地域学習プログラムで全国から受講生を募集し、市の観光部門などと連携しながら進められており、地域学習において、日本一のりんごや弘前城の桜、ねふたなど弘前・津軽の文化や産業技術をテーマとした講義が組み込まれています。

4) 中心商店街等での学生の活動

中心商店街で行われるイベントには、各ブースへの参加やゼミナール単位で研究活動が行われています。百石町で行われる「百石町納涼夜店まつり」には、実行委員会に弘前大学教育学部の学生が参加、イベントでは学生がブースを設けるなどまつりを盛り上げています。また、土手町通りの歩行者天国である「カルチュアロード」では、中心商店街の活性化などをテーマとした市民意識アンケート調査を実施するなど、ゼミナール単位での活動が行われています。

平成18年に開催されたイベント、「ジョブ・フレンド・サークル in あおもり ワカモノのカー」は、地域の若者の人間力を高め、就職観を育成することを目的に、弘前大学人文学部の学生が中心となって企画されました。「働く」をテーマに、土手町商店街の菓子店、喫茶店、花屋、アパレルショップ等での職業体験事業を実施したほか、NPO法人harappaをはじめ中心市街地で活動する各種団体と連携したイベントプログラムをまちなか情報センター、上土手スクエアなどの施設で行っています。



5) ファッションをキーワードとした取り組み

これまで青森県の事業として実施されていた全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)が、平成17年より弘前商工会議所、県アパレル工業会などで組織する民間団体主導により弘前市民会館で行われることとなったため、中心市街地においてもファッションコンテストやヘアデザインなどのアートに関するイベントが実施されるようになりました。

平成18年度からは、土手町通りと都市計画道路3・3・2号の交差部歩道、まちなか情報センターを主会場として、ファッション甲子園の前夜祭となるエフ・ドット・レーバンが開催され、ファッション甲子園に参加する高校生や関係者、多くの市民で賑わいを見せています。また、平成19年度からは、このイベントに併せ、土手町の商業ビルでも独自のファッションショーを開催するなど、ファッションをキーワードとしたまちづくりの動きが見られます。



6) 情報誌の発行「TEKUTEKU」

「まち」と「ひと」のネットワークを築き、「新しいひろさき」を発見し楽しむためのタウン誌「TEKUTEKU」が発刊されています。創刊号からVol. 3号までは弘前商工会議所が21あおもり助成を活用し、ボランティアスタッフによって発刊していましたが、Vol. 4号からは自主発刊するまでに成長しました。発行目的は、基本的に弘前市商店街の活性化であり、紹介する商品・人等は、基本的に弘前市内の会社・お店等に限定しているものです。



また、消費者とお店の情報交換の媒体として商店を活性化することも目的の一つとし、商店からは商品・人・サービスの情報、消費者からは商店・商店街への希望を「相互乗り入れ」するターミナル的タウン誌としての存在を目指しています。

7) 弘前フィルムコミッション

弘前フィルムコミッションは、当市で行われる映画やテレビドラマなどのロケーション撮影を誘致支援し、映像を通してより多くの人に弘前のいろいろな魅力的な地域性(かお)を発信して地域の活性化につなげていこうと、現在の弘前観光コンベンション協会が平成15年5月に事業化したものです。



津軽藩十万石の城下町の風情や明治大正時代のハイカラな洋館が街のあちらこちらに点在すること、また、津軽三味線やねぷたまつり、作家太宰治や石坂洋次郎が若かりし頃通った路地裏など小さな街の味のある風景をPRし、ロケーションニーズに対応しています。

事業化以降、54番組を受け入れており、そのうち半分以上が弘前公園でロケを行っているほか、周辺の観光施設や寺院、洋館などへの受け入れが多くなっています。

[2] 都市計画との調和等

平成15年3月に策定された旧弘前市都市計画マスタープランにおいては、将来人口や社会動向などを考慮し、これまでの都市基盤整備や社会基盤の蓄積などを活かした、「まちなか」全体の活性化を支える都市づくりの基本的な方向を以下のように示し、まとまりのある市街地形成に取り組むこととしました。

(1) 都市活動の収縮への対応 — 効率的な都市基盤の整備 —

人口の増加を前提とした新たな都市基盤の整備というこれまでの都市づくりを、都市基盤整備の費用対効果に配慮した取り組み、社会的な需要の調整・コントロールという施策と一体となった都市づくりへと転換する。

(2) 機能の分散化への対応 — 「まちなか」への都市機能の集約と複合化 —

自動車利用の一般化といった生活行動上の変化や、商業環境の変化などを背景にして、これまで郊外に流出してきた都市機能を、「まちなか」に集約させていく方向とする。

そのために、「まちなか」には人口を積極的に回帰させるための「まちなか居住」の推進と共存できる働く場の確保、商業機能との複合化などにより、市の中心部にふさわしい環境を形成する。

(3) 市街地拡大への対応 — 既存市街地の効率的利用 —

これまでの市街地の拡大・郊外化に対して一定の歯止めをかけ、都市づくりの中で形成されてきた市街地の効率的な利用による、まとまりのある市街地の形成を目指す。

これは、郊外に広がる農業・自然環境と共存する都市のあり方を追求するものであり、今後は、郊外への無秩序な拡大につながる新たな宅地開発や新規産業機能の配置には慎重に対応し、社会資本整備が進んでいる既存市街地での適切な高度利用や再整備などの取り組みを中心とする。

(4) 既存市街地の再編への対応 — 歴史性と利便性の調和 —

城下町から発展した弘前市は、歴史的な要素が市のイメージを語るうえや経済的価値の側面においても大切であり、新たな時代への対応と歴史性の維持・継承との調和を図ることが必要なため、既存市街地の再編においては、歴史的な要素の「残し方」に対して十分に配慮しながら、新たな都市の魅力を加え、都市の活力を引き出すような取り組みをしていく。

(5) 都市づくりの主体の多様化への対応 — 参加と協働 —

ボランティア・NPO等の積極的な参加という都市づくりの主体多様化の動きを踏まえ、市民や民間事業者などとの連携を強化するために、従来の行政主導から民間主導での都市基盤整備を考慮するとともに、多様な主体の参加と協働の仕組みづくり、多様な意見の調整の仕組みづくりなども検討していく。

今後のまちづくりにおいては、上記方針のもとに進めていきます。